

令和8年度 労働安全衛生法に基づく安全衛生教育講座開催のお知らせ

# 足場の組立て等業務特別教育



主催：(一社)飛騨地区労働基準協会連合会

労働安全衛生規則の改正に伴い、平成27年7月1日から、「足場の組立て、解体又は変更の作業に係る業務（地上又は堅固な床上における補助作業の業務を除く）」に従事する作業員には、「**足場の組立て等の業務に係る特別教育**」を行うことが必要となっており、特別教育を修了した者等に当該業務を行わせなければなりません。（労働安全衛生法第59条、安衛則第36条）

なお、「**足場の組立て等作業主任者技能講習**」の資格取得にあたり、受講要件として当該業務の経験年数が3年又は2年必要ですが、経過措置期間（平成29年6月30日）後は、今回開催する「**足場の組立て等業務に係る特別教育**」を修了した後の日数が経験年数とされます。また、受講にあたっては特別教育修了証が必要となります。

開催日程	令和8年7月17日（金） 午前8時40分～午後4時20分
実施場所	飛騨・世界生活文化センター（〒506-0032 高山市千島町900-1）
受講料	当労基協会連合会 会員 1名につき10,000円（内消費税909円） 非会員 1名につき11,000円（内消費税1,000円） ※受講料の額には、テキスト代及び消費税10%を含みます。
受講定員	50名（定員になり次第締め切らせていただきます）
受付期間	令和8年5月18日（月）より受付開始

## カリキュラム等

### 【学科】

- 足場及び作業の方法に関する知識 【3.0時間】
- 工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識 【0.5時間】
- 労働災害の防止に関する知識 【1.5時間】
- 関係法令 【1.0時間】

### 【受講資格】

18歳以上

### 【その他】

本教育は、人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース）の助成対象となっておりますが、支給要件・手続き等の詳細は、ハローワークへお尋ねになるか、厚生労働省ホームページをご覧ください。

## お申込み

裏面の受講申込書に所要事項を記載し、下記によりお申込み下さい。

- ◆ **自動車運転免許証等本人確認(氏名、生年月日、住所)ができる書面(写し)を添付して下さい。**
- ◆ 受講料のお支払方法は銀行振込のみとなっております。下記の指定口座へお願いいたします。  
**振込口座：十六銀行 高山支店**  
**普通預金：0668241**  
**口座名：一般社団法人 飛騨地区労働基準協会連合会**
- ◆ インボイス対応  
請求書又は領収証発行をご希望の場合は、申込の際にご連絡をお願いします。
- ◆ 講習開始日の2日前までにキャンセルした場合に限り、受講料をご返金いたします。(この場合振込手数料を差引いた金額をご返金します)
- ◆ 受講者が定員に満たない場合は、中止とすることがあります。
- ◆ **申込先**  
〒506-0025 高山市天満町4-70 ア・ラックスビル2階  
岐阜労働局長登録教習機関  
**一般社団法人 飛騨地区労働基準協会連合会**  
TEL：(0577-32-2453) FAX：(0577-36-0350)

# 足場の組立て等業務特別教育受講申込書

講習日	令和8年7月17日 開催分			
受講者	フリガナ		修了証に旧姓等併記希望の場合	写真貼付欄 裏面に氏名を記入し、全面のり付けて貼付して下さい 3.0cm×2.5cm
	氏名		併記する旧姓氏名又は通称	
	生年月日	昭和・平成 年 月 日		
	住所	〒□□□-□□□□		
	【連絡先】 電話・携帯 ( )			
勤務先	事業場名			
	所在地	〒□□□-□□□□		
	連絡者名	電話番号	( ) -	
	当連合会会員区分	1. 会員 2. 非会員		

令和 年 月 日  
一般社団法人 飛騨地区労働基準協会連合会 殿

受講番号	No.
------	-----

1. 写真の裏には、必ず氏名を記入して下さい。
2. 本申込書にご記入いただいた個人情報は、修了証へ記載するためのものであり、受講者の同意なしに目的以外に使用することはありません。
3. 旧姓等の併記を希望する方は、戸籍謄本、旧姓（通称）を併記した住民票、運転免許証等いずれかの公的証明書を添付して下さい。

**受講に必要な書面を貼り付けて下さい。**  
(本人確認のための自動車運転免許証等の写し)

表	裏
---	---